



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月13日

上場会社名 株式会社 コメ兵ホールディングス 上場取引所 東 名
コード番号 2780 URL <https://komehyohds.com>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 石原 卓児
問合せ先責任者 （役職名） 執行役員 コーポレート本部長 （氏名） 鈴木 崇弘 TEL 052-249-5366
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	65,820	42.7	3,533	299.8	3,334	411.2	2,081	489.0
2026年3月期第1四半期	46,120	37.7	883	△58.7	652	△70.2	353	△75.0

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 2,217百万円（－％） 2026年3月期第1四半期 △92百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	189.39	—
2026年3月期第1四半期	32.24	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	116,132	39,462	33.6
2026年3月期	109,181	37,827	34.2

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 39,002百万円 2026年3月期 37,354百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	53.00	—	53.00	106.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	54.00	—	54.00	108.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	122,000	27.6	4,500	155.8	3,900	192.0	2,330	244.1	212.03
通期	252,000	13.7	10,800	16.3	9,680	13.7	5,850	6.6	532.34

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	11,257,000株	2026年3月期	11,257,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	268,092株	2026年3月期	267,773株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	10,989,068株	2026年3月期1Q	10,959,190株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料及び決算説明動画の入手方法)

決算補足説明資料及び決算説明動画については、東京証券取引所への決算発表後、速やかに当社ウェブサイトへの掲載を予定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(表示方法の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、持続的な賃上げの動きや雇用・所得環境の改善により、個人消費を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策をはじめとする地政学リスクの高まりが金融市場の変動を招き、為替の円高基調、株価の急激な変動に繋がるなど、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

リユース業界におきましては、持続可能な社会の実現に向けた動きとそれに伴うリユースへの意識の高まりを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。また、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。ブランドリユースにおきましては、株高効果を追い風に高額品へのニーズが堅調に推移したほか、多様な国や地域からのインバウンド需要も継続いたしました。また、主要ブランドの継続的な定価改定や、国内金価格の高値維持等による売却需要も下支えとなりました。

当社グループにおきましては、「つくる人に敬意をもち、つなぐ人に感謝し、手にする人に感動を提供することで、循環型社会の共感を創っていきます」をMISSION（存在意義）に掲げております。このMISSIONのもと、国内外で健全なリユース市場の形成に寄与するとともに、多くの方に「リユースは身近で便利なもの」と感じていただける取り組みを推進し、VISION（目指す姿）である「リレーユースを『思想』から『文化』にする」の実現を目指します。

こうした考えのもと、グループ全体でVISIONの達成に向け取り組んだ結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は65,820百万円（前年同四半期比42.7%増）で増収となりました。ブランド・ファッション事業では、個人買取の拡大を起点に、小売・法人販売ともに伸長し、四半期として過去最高の売上高を記録いたしました。また、タイヤ・ホイール事業においても、タイヤの販売及び自社企画ホイールが好調に推移したことなどにより、増収となりました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、増収により利益を積み上げた結果、営業利益は3,533百万円（同299.8%増）、経常利益は3,334百万円（同411.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,081百万円（同489.0%増）と、いずれも大幅な増益となりました。

連結業績 (単位：百万円)	前第1四半期 (2026年3月期)	当第1四半期 (2027年3月期)	前年同四半期比 増減率	前年同四半期比 増減額
売上高	46,120	65,820	42.7%	19,700
営業利益	883	3,533	299.8%	2,649
経常利益	652	3,334	411.2%	2,682
親会社株主に帰属 する四半期純利益	353	2,081	489.0%	1,727

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ブランド・ファッション事業

ブランド・ファッション事業におきましては、国内グループ会社の株式会社コメ兵で買取専門店の4店舗、株式会社K-ブランドオフで旗艦店「BRAND OFF SHIBUYA」及びFC買取専門店5店舗を出店いたしました。また、株式会社アールケイエンタープライズでは「BRAND OFF SHIBUYA」との共同出店店舗「Rodeo Drive SHIBUYA」（販売併設店舗）並びに買取専門店1店舗を、株式会社セルビーでは同社2店舗目となる旗艦店「セルビー御徒町駅前店」を出店いたしました。

海外グループ会社におきましては、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED（香港）で2店舗、名流国際名品股份有限公司（台湾）で1店舗、KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）で1店舗をそれぞれ出店いたしました。

仕入面につきましては、買取専門店をはじめとした新規出店に加え、プロモーション強化やキャンペーンにより既存店の買取強化を図りました。また、小売店舗の品ぞろえを充実させるために、グループ会社が運営する法人向けオークションでの法人仕入も機動的に実施いたしました。

販売面につきましては、国内外の旺盛な需要に合わせた在庫確保と最適な供給体制を確立し、接客を通じた顧客との関係深化を図ることで小売を強化いたしました。一方で、個人買取で増加した金地金や時計等につきましては、法人販売を効率的に活用し、早期のキャッシュ化とリスク回避を両立いたしました。

利益面につきましては、商品相場を注視しつつ小売を強化し、利益の確保に注力した結果、売上総利益の増加が販管費の増加を上回りました。これにより、売上総利益率および営業利益率は前年同期比で改善いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は64,269百万円（同43.6%増）、営業利益は3,379百万円（同333.6%増）となりました。

② タイヤ・ホイール事業

タイヤ、ホイール及びカスタム用パーツの販売については、タイヤの販売及び自社企画ホイールの国内外での販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は1,540百万円（同13.4%増）、営業利益は27百万円（同29.6%減）となりました。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、店舗の賃貸管理の他、グループ会社の主要な店舗をグループ会社に賃貸しております。

当第1四半期連結累計期間の当セグメント売上高は91百万円（同0.2%増）、営業利益は30百万円（同3.3%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は116,132百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,951百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金434百万円、棚卸資産4,036百万円、流動資産その他（未収入金他）1,770百万円、有形固定資産その他（リース資産他）156百万円、無形固定資産のリース資産149百万円、無形固定資産その他（ソフトウェア他）275百万円及び投資その他の資産140百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は76,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,316百万円増加いたしました。これは主に、未払金117百万円、未払法人税等895百万円及び長期借入金302百万円の減少を、買掛金371百万円、短期借入金5,383百万円、流動負債のリース債務141百万円、契約負債187百万円、流動負債その他（預り金他）338百万円、固定負債のリース債務107百万円及び資産除去債務58百万円の増加が上回ったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は39,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,635百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2,081百万円の計上及び為替換算調整勘定114百万円の増加が、剰余金の配当582百万円を上回ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は33.6%（前連結会計年度末は34.2%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想につきましては、2026年5月14日付「2026年3月期決算短信」にて公表いたしました今期の連結業績予想から修正はありません。

連結業績予想	2027年3月期 通期 (単位：百万円)
売上高	252,000
営業利益	10,800
経常利益	9,680
親会社株主に帰属する当期純利益	5,850

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,790	20,224
売掛金	6,583	6,560
棚卸資産	50,046	54,083
その他	9,276	11,046
流動資産合計	85,697	91,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,764	6,805
土地	1,606	1,606
建設仮勘定	181	235
その他（純額）	1,983	2,139
有形固定資産合計	10,535	10,786
無形固定資産		
のれん	2,402	2,319
リース資産	1,929	2,079
その他	2,340	2,616
無形固定資産合計	6,672	7,015
投資その他の資産	6,275	6,416
固定資産合計	23,483	24,217
資産合計	109,181	116,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	903	1,275
短期借入金	48,128	53,511
1年内返済予定の長期借入金	1,290	1,211
リース債務	1,056	1,198
未払金	2,855	2,738
未払法人税等	2,236	1,341
契約負債	585	773
賞与引当金	1,558	1,604
ポイント引当金	164	165
その他	509	847
流動負債合計	59,289	64,666
固定負債		
長期借入金	8,222	7,920
リース債務	1,231	1,339
役員退職慰労引当金	43	43
ポイント引当金	328	372
退職給付に係る負債	291	307
資産除去債務	1,561	1,619
契約負債	210	226
その他	174	173
固定負債合計	12,064	12,003
負債合計	71,353	76,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803	1,803
資本剰余金	1,999	1,999
利益剰余金	32,075	33,573
自己株式	△72	△72
株主資本合計	35,806	37,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	155
為替換算調整勘定	1,428	1,543
その他の包括利益累計額合計	1,548	1,698
非支配株主持分	472	459
純資産合計	37,827	39,462
負債純資産合計	109,181	116,132

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	46,120	65,820
売上原価	36,278	51,437
売上総利益	9,841	14,382
販売費及び一般管理費	8,958	10,849
営業利益	883	3,533
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	18	11
為替差益	—	10
受取手数料	1	5
受取保険金	2	28
その他	15	32
営業外収益合計	40	91
営業外費用		
支払利息	128	208
持分法による投資損失	22	70
為替差損	100	—
開店前店舗賃料	1	—
その他	18	10
営業外費用合計	271	290
経常利益	652	3,334
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	26	15
減損損失	32	—
特別損失合計	58	15
税金等調整前四半期純利益	593	3,323
法人税等	239	1,244
四半期純利益	353	2,078
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益	353	2,081

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	353	2,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	35
為替換算調整勘定	△446	103
その他の包括利益合計	△445	138
四半期包括利益	△92	2,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△114	2,230
非支配株主に係る四半期包括利益	22	△13

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結結果計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2025年4月1日至2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 1
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	44,751	1,359	—	46,110	—	46,110
その他の収益	—	—	9	9	—	9
外部顧客への売上高	44,751	1,359	9	46,120	—	46,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	81	81	△81	—
計	44,751	1,359	91	46,201	△81	46,120
セグメント利益	779	38	31	849	34	883

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくものであります。

3. セグメント利益の調整額34百万円には、セグメント間取引消去371百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△336百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、市場及び環境の変化等に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められた建物付属設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として「ブランド・ファッション事業」において、32百万円特別損失計上いたしました。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2026年4月1日至2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 1
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	64,269	1,540	—	65,810	—	65,810
その他の収益	—	—	9	9	—	9
外部顧客への売上高	64,269	1,540	9	65,820	—	65,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	81	81	△81	—
計	64,269	1,540	91	65,902	△81	65,820
セグメント利益	3,379	27	30	3,437	96	3,533

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくものであります。

3. セグメント利益の調整額96百万円には、セグメント間取引消去518百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△422百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	744百万円	896百万円
のれんの償却額	64	82

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社コメ兵ホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋

代表社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 和弘

業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社コメ兵ホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。